

「県北地域感染症情報レター」に関する御意見、御質問等につきましてメールにて返信くださるようお願いいたします。  
県北保健福祉事務所生活衛生部医療薬事課 メールアドレス hofukunet\_kenpoku@pref.fukushima.lg.jp

## ★福島県感染症動向調査 週報★

(県内の情報及び週報は、「福島県感染症情報」を検索してください。)

### ！ 県北地域情報 ！ (5月18日発表)

- ・咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、伝染性紅斑の小流行が続いています。
- ・感染性胃腸炎の小流行が見られます。H27年は6月頃に感染性胃腸炎の患者報告数が増加していました。

### ☆インフルエンザについて☆

県北地域のインフルエンザの患者報告数は減少しましたが、インフルエンザB型を中心に小流行が続いています。油断せずに、咳エチケットや手洗い・うがいの予防対策に努めましょう。

### ○梅毒について○

全国、福島県で梅毒の患者報告数が増加しています。コンドームの適切な使用によりリスクを減らすことができます。感染が確認された場合はパートナーも検診を受ける必要があります。(詳細は県北地域感染症情報レターH28年度第1号を参照して下さい)

## 感染性胃腸炎について

各種の病原体(細菌やウイルス)に感染することで胃腸炎の症状を来す感染症です。福島県はH27年の感染性胃腸炎患者数がH26年に比べ1.23%増加していました。

### 症状

発熱、下痢(水様便、血便)、腹痛、悪心、嘔吐など。

感染してから症状が出現するまでの期間は、病原体によってさまざまです。

### 感染経路

主な感染経路は、人やペットから感染する**接触感染**や食物や水を介して感染する**経口感染**です。

### 治療方法

症状がでたら、速やかに医療機関を受診しましょう。特に、乳幼児や高齢者はこまめに水分補給を行い、脱水に注意しましょう。下痢止めの使用については、医師の指示に従ってください。

### 予防方法

- (1)排便後や食事の前、調理前には、石鹸と流水で十分に手を洗いましょう。(便に病原体が排出されることがあります。)
- (2)加熱が必要な食品は、中心部までしっかり加熱しましょう。
- (3)調理前や調理後の食品を室温で長く放置してはいけません。
- (4)まな板や包丁は、こまめに洗いながら使用するか、肉用・魚用・野菜用と分けて使用するとさらに安全です。



## つつが虫病について

福島県は全国有数のつつが虫の多発地域で、毎年30名前後の患者報告があります。春～初夏、秋～初冬に患者報告数のピークがあります。

### 感染経路と症状

病原微生物を保有するツツガムシ(ダニの一種)の幼虫にさされることで感染する感染症です。主な症状は、刺された後、1～2週間後に、発熱、発疹、刺し口、頭痛、倦怠感、肝機能障害のなどです。

### 治療方法

早期に診断して適切な抗菌薬を服用することで治ります。治療が遅れると命に関わることもあります。

農作業、レクリエーションで林や草むらを歩き回ったあと、数日から2週間ほどして発熱や発疹が現れたら、出来るだけ早く医療機関を受診しましょう。人から人へ感染することはありません。

### 予防方法

- (1)林や草むらに立ち入る場合は、長袖・長ズボン・長靴などを着用し、皮膚の露出を最小限にしましょう。帰宅後は速やかに入浴と着替えをしましょう。
- (2)「ディート」を含有する虫よけスプレーに一定の効果が認められていますが、持続時間が限られているため小まめにスプレーしましょう。

※「ディート」は蚊よけに有効と言われています。蚊媒介感染症である**ジカウイルス感染症**については、県北地域感染症情報レター(H28年度第1号)を参照して下さい。

(参考) ※厚生労働省 わかりやすい感染症Q&A

→ <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou16/01.html>

※福島県衛生研究所 感染症トピックス

・No2 感染性胃腸炎について ・No4 つつが虫病にご注意を!

→ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21910a/topic-kansenshou.html>

